



消費生活 トラブル情報

年末年始、身の回りの人にもうけ話の トラブルについて注意喚起をしよう

【相談事例】

友人に誘われて投資セミナーに参加した。投資会社の社員を名乗る男性から「入会して人を紹介すれば紹介料が入る」などと誘われ、断り切れず借金をして入会金50万円を支払った。怪しいのでやめたい。



【解説】

副業、暗号資産、株式投資、転売など様々なもうけ話があります。年末年始は普段会わない人と話す機会も増えるので、特に注意が必要です。

対応アドバイス



☑ 「必ず」「确实」「楽しんで」「簡単に」「儲かるまでサポートする」などの勧誘があっても「うまい話は存在しない」と疑って対応しよう

FACT? FAKE?

☑ 家族や身の回りの人にも「もうけ話」への注意を促そう



☑ 「お金が無い」などを理由に断っても勧誘が終わらないことがあるので「不要です」ときっぱり断ろう

☑ クーリング・オフできる場合があるので、すぐに消費生活センター等にご相談しよう

参考：国民生活センター『友人から誘われたセミナーで投資話を断れず借金をした！これってマルチ商法？』

困ったときの消費者ホットライン「188番」ご案内の流れ

※相談窓口につながった時点から、通話料金のご負担が発生します(相談は無料です)

〒(郵便番号)が 分かる ① → 〒〇〇〇-〇〇〇〇(7桁)を入力
分からない ② → 地域を選択(固定電話の場合のみ)

音声案内に従って番号を入力(お住まいの地域を確認するための音声案内が流れます)

お住いの地域の相談窓口
または
山口県消費生活センター等

注意情報

容器が破損する！？即席カップ麺などに
食用油等を加える際は要注意！



【事件事例】

① 即席カップ麺にお湯とMCTオイルを入れ、食べようとしたところ、容器の底が抜け、足にお湯がかかった。

② 即席カップ麺を食べようとしたら容器の外にお湯がにじみ出てきた。さらに、容器の内側から外の印刷が透けて見えたため、事業者に申し出たところ、「オメガ3系脂肪酸を入れていないか。」

と言われた。



【注意ポイント】

即席カップ麺などの容器に用いられる発泡ポリスチレン製容器は、添付以外の食用油 (MCTオイル、ココナッツオイル、えごま油、アマニ油など) を加えると変質し、破損することがあります。

容器や食用油によっては、注意喚起の表示が本体に表示されていないものもあるので注意しましょう。

食用油を加えたい場合は、別の器に移し替えてから加えるようにしましょう。

参考：国民生活センター

『発泡ポリスチレン製容器にMCTオイルやえごま油等を加えるのはやめましょうー容器が変質・破損するおそれがありますー』

山口県消費生活センター 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL:083-924-0999 (相談) /083-924-2421 (消費者教育) FAX:083-923-3407

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです

まなべる利用時間

[月～金] 9:00～16:30 (入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は
事前にご連絡ください